明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○計算担当機関の代表者の氏名の変更に関する件（総務三七二）　二
○モルディブ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務四七五）
○カンボジア王国における海洋プラスチックごみ対策計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（同四七六）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（厚生労働三八二）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令第十二条第一項第一号イ(1)の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣の指定する高度管理医療機器の一部を改正する件（同三八三）　二
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件（同三八四）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第百十四条の五十五第一項の規定により厚生労働大臣が指定する設置管理医療機器の一部を改正する件（同三八五）　三
○医療事故調査・支援センターから住所及び事務所の所在地の変更の届出があった件（同三八六）
○高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件（経済産業二五五）
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（国土交通一四三四）
○屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の構造方法を定める件の一部を改正する件（同一四三五）　四
○建築物の倒壊及び崩落、屋根ふき材、特定天井、外装材及び屋外に面する帳壁の脱落並びにエレベーターの籠の落下及びエスカレーターの脱落のおそれがない建築物の構造方法に関する基準並びに建築物の基礎の補強に関する基準を定める件の一部を改正する件（同一四三六）　五
○Eの数値を算出する方法並びにV_0及び風力係数の数値を定める件の一部を改正する件（同一四三七）　六
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛二四九～二五二）　八
○道路に関する件（中国地方整備局七七、七八）　九
〔国会事項〕　九
〔人事異動〕
内閣府　法務省　最高裁判所　九
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔褒　賞〕　一一
〔官庁報告〕
官庁事項
北海道開発局公示（北海道開発局）　一二
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、無縁墳墓等改葬関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一三
会社その他